

大門良輔議員。

〔14番大門良輔議員登壇〕

○14番（大門良輔）自由民主党議員会の大門良輔です。

まずは、新田知事、2期目の当選おめでとうございます。高い得票率で新田県政が信任され、富山県民の大きな期待を胸に改革を進め、ワクワク富山に向け邁進していくものだというふうに思っております。

また、今ほど追加の11月補正予算案が提案され、これは閣議決定され短期間での追加提案であり、このスピード感は大変評価するものであります。新田知事はじめ当局の皆さん、本当にお疲れさまでありました。

さて、新田知事の2期目の公約として、大きな柱が2つあります。「未来に向けた人づくり」と「新しい社会経済システムの構築」です。今回はその2本を大項目として分割で質問してまいりますので、どうかよろしく願いをいたします。

まずは、「未来に向けた人づくり」であります。

次の4年間で大きな課題になってくるのは、人口減少と少子化であります。今年、富山県の人口は100万人を切り、生まれてきた子供の数は5,512人となりました。これは20年前と比べると約半分の子供しか生まれていない現状にあり、今後生まれてくる子供が増加傾向に転じるのは容易ではないというふうに考えております。

また、子供を取り巻く環境も大きく変化し、不登校やひきこもり、虐待など、通報件数や相談件数が増え、生きづらさを感じている子供たちが増加傾向にあります。

その中で、こどもまんなか社会の実現が新田知事の公約の中で最

初に挙げられており、当選してすぐに、こどもの権利条例の発足に向け動かれ、条例の素案が出てまいりました。この条例が制定され、理念の浸透だけでなく、実効性のあるものになることを期待しております。

そこで、条例内に、子供の権利侵害の救済を目的として、富山県こども支援委員会の設置が盛り込まれました。この委員会は、子供やその保護者から何らかの事案が発生したときに救済を求めることができますが、現在も児童相談所など救済を求める場所があります。まずは、この委員会と児童相談所の役割についてお伺いをいたします。

また、ネグレクトや虐待など、子供やその保護者から救済の声が出にくいケースがあり、それを目撃した第三者からの救済の声に対しても耳を傾けるべきだというふうに考えます。そして、そのほうが大事な事案に発展する前の初動の段階から動くことができると考えますが、松井こども家庭支援監にお伺いをいたします。

地域医療を守るためには、中核病院と地域に根差した診療所のバランスが重要です。しかし、診療所では、医師が独りで患者を診察しているところが多く、高齢化が進む中、5年後、10年後の診療所の医師の状況を考えると、地域にとって大切な診療所が一気に減少するのではないかと危惧をしております。

全国の診療所の医師の平均年齢は60.4歳であり、年々平均年齢は上がっていく状況にあります。その一方で、中核病院に勤務する医師の平均年齢は45.5歳と大きな差があります。

滑川市では、過去3年間で3つの診療所が高齢化を理由に廃業しており、診療所の確保と安心した医療提供体制の確保が大きな課題

となっております。この状況を踏まえ、滑川市では診療所を開業していただける方に開業資金を補助する政策を打ち出し、対策をしているところです。

そこで、富山県内の診療所の医師における平均年齢は何歳なのか、また後継者の状況はどうなのか、そして、診療所の医師確保に向け開業や事業承継の支援が必要と考えますが、有賀厚生部長に御所見をお伺いいたします。

医療的ケア児の通学支援についてお伺いをいたします。

今年度、医療的ケア児の通学支援として300万円の予算が組まれました。医療的ケア児の生徒が支援学校に通学する際、重大な事案が発生した場合、医療行為が必要となるため通学用のバスは利用できず、親が毎日送迎を行っている状況に対応するためであります。

この支援策では、介護タクシーに看護師を同乗させるスキームが取られ、月に約1回の頻度で実施されております。利用者からは感謝の声が寄せられる一方、制度の使いづらさも指摘されています。

それは、利用者が介護タクシーと看護師を直接手配する必要があり、実際に手配できず利用できなかったケースが報告されています。また、看護師の費用は直接支払いが発生しませんが、タクシーの費用は一度立て替えを行う必要があり、毎回数千円から1万円以上の金額を数か月分、立て替えをしていることになっており、生活に負担となっております。

医療的ケア児の御家庭は感謝の意を表していますが、より使いやすい制度設計が求められます。そこで、今年度の途中経過として利用実績と実施における課題をどのように捉え、今後どのようにつなげていかれるのか広島教育長にお伺いをいたします。

滑川市では、令和8年度を目標に、中学校の土日における部活動を完全に地域移行する方針で進めており、各市町村においても地域移行に向けた対策が進められております。

しかし、競技人口や指導者が少ない競技においては、中学校単位での対応が難しく、市町村全域でスポーツ協会が生徒の面倒を見ているケースがあります。また、今後のことを考えると、各市町村だけでは対応し切れず、市町村を越えた広域での部活動を考える必要が出てくるかというふうに考えております。さらに、設備投資や収益性が厳しい競技については、何らかの支援が必要となってきます。

その中で、新田知事の公約の中に含まれている富山県文化・スポーツコミッションの設立があります。このコミッションは、学校の部活動や企業、プロスポーツなどが一体となって、県全体でスポーツや文化をサポートすることが目的となっておりますが、学校の部活動の地域移行が進められる中で、このコミッションはどのような役割を果たすのでしょうか。そして、地域移行が進む部活動に対してどのような支援を行いスポーツ・文化を促進していかれるのか、竹内生活環境文化部長にお伺いをいたします。

先日、総合教育会議において、2038年度の高校の在り方について、現在34校ある高校を約20校まで減らし、再編後の姿として、大規模校が2校から3校、中規模校が13校から15校、小規模校が3校から4校程度になることが示されました。

将来像を示した上で統廃合を進める姿勢は評価できるものがありますが、20校程度までの削減は地域にとって大きな衝撃が走りました。

そこで、私から2問伺いたいと思います。

まず、今回示された2038年度の県立高校の在り方について、大前提として公私比率はどれだけを設定したのでしょうか。現在の公私比率は、公立が72.2%、私立が22.6%であり、子供の数を考慮して3年に一度見直しが行われています。

今後、子供の数が激減する中においても私立高校の経営が成り立つことが大前提になっていると思いますが、公私比率について広島教育長にお伺いをいたします。

また、大規模校の設置についてですが、大規模校のメリットは理解しておりますが、本当に2校から3校必要なのでしょうか。私立高校も含めれば、将来的に3校から4校の大規模校が存在することになります。それに、大規模校を多く設置すれば、中規模校、小規模校の数は自然と少なくなり、将来のまちづくりに影響があるという声をよく伺います。また、300人から400人規模の高校でも、多様な価値観に触れ、切磋琢磨することで、大規模校と変わらない効果が得られるのではないかという声も同様に伺います。

そこで、現在の県立高校の定員より多い大規模校を2校から3校、新設も含めて行う必要性と、大規模校を400人から480人に設定した理由についてお伺いします。

また今後、各市町村や学生など関係者に意見を聴取し、今年度中に基本方針が示されるようですが、高校の再編における高校の配置について、今までとは違った考え方で編成していかなければならないと思いますが、どのような検討基準で進めていかれるのか広島教育長にお伺いして、1つ目の項目を終わります。

○議長（山本 徹）松井こども家庭支援監。

〔松井邦弘こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（松井邦弘）私からは、こどもの権利に関する条例などについての御質問にお答えをいたします。

仮称ですが、こどもの権利に関する条例の現時点の素案では、富山県こども支援委員会——これも仮称ですが——を設置し、子供や保護者から権利侵害の申出があった事案などについて調査審議することとしていますが、法令に基づく救済制度が存在する場合は、この委員会の調査審議の対象外としております。

このため、ネグレクトや虐待に関する案件については、児童福祉法や児童虐待防止法に基づき、児童相談所で対応することになるため、この委員会と児童相談所との明確な役割分担がなされることとなります。

また、児童相談所では、子供や保護者だけでなく、第三者の地域住民の通報や警察などの関係機関から通告を受けまして、子供の安全確認や調査、一時保護や児童福祉施設への入所措置など、子供の権利擁護のための援助活動を実施しているところでございます。

議員から御発言ありました、声を上げにくいケースにおける第三者からの通報や相談に関しては、児童相談所に加えまして、来年4月開設予定の富山県こども総合サポートプラザでもお受けしまして、児童相談所に円滑につなぐなど、子供や保護者、第三者の方も安心して気軽に相談できるように対応することとしております。

今後さらに、児童相談所とこども総合サポートプラザとの2拠点体制による連携強化を図り、子供や保護者から救済の声を上げにくいケースの第三者からの声に耳を傾け、大きな事案が生じる前の初動段階から対応できるように努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、県内の開業医の状況についてお答えいたします。

令和4年末現在、本県の医師数は、人口10万人当たりでは284.1人と全国の274.7人を上回るものの、診療所医師の平均年齢は62.7歳と全国の60.4歳を上回っております。

また、後継者確保状況については、令和4年度から現在までの3年間で、医療法人の診療所の管理者変更の届出が42件ございました。一方で、診療所廃止の届出が86件で、うち医療法人化と後継者への承継によるものが23件でございまして、こちらを除くと63件ということになります。

診療所の開業や継承に係る支援については、そのような事例があった際には、診療所の開設や管理者の変更など医療法上の手続について、適切かつ円滑に進められるように助言するとともに、資金面の支援については、相談があれば、税制上の優遇がある医療法人制度や、富山県医師信用組合、独立行政法人福祉医療機構の低利な融資メニュー、県の中小企業向け制度融資等について情報提供を行っております。

県としては、引き続きこうした取組を通じ、地域医療を支える診療所に対して必要な支援を行ってまいります。

○議長（山本 徹）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）頂きました3問のうち、まず医療的ケア児に対する支援についてお答えをいたします。

今年度開始しました特別支援学校医療的ケア児登校サポート事業は、福祉タクシーで通学する際に同乗する看護師の費用を負担するもので、先行県の取組も参考に今年度は試行的な実施と位置づけまして、1人当たり年間11回、1回当たり1万円を上限としております。

対象となる医療的ケア児、子どもでは44名と把握しておりますけれども、11月の時点では1名が1回利用しているという状況でございます。複数の保護者からは問合せもいただいているという状況です。

多くの利用に至っていない要因として、議員から御指摘もいただきました、福祉タクシーや看護師の手配に係る手続が保護者の方々にとって煩雑であること、また、特別支援教育就学奨励費の支給対象ではありますが、この福祉タクシーの費用について一旦支払う必要がある、やっぱりそういうことが保護者の方々の負担になっているという意見がございまして、改善すべき課題であろうと認識しております。

このため、子どもとしましては、特別支援学校とも連携の上、タクシー会社、また訪問看護ステーションに対し、事業内容の理解促進のため、説明や協力依頼を改めて行いたいと考えております。あわせて、福祉タクシーの費用については、県から福祉タクシー事業者への直接払い、これを検討してまいりたいと思っております。利用しやすい制度になるよう改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、目指す県立高校の姿に係る公私比率の考え方についてお答えをいたします。

今後の県立高校の在り方につきましては、私立高校も含めた広い

視点で検討することも必要だと考えております。

これまで、県立高校のあり方検討委員会や県立高校教育振興検討会議には、私学の代表者の方にも参加いただき、私立高校の現状や今後の展望を踏まえた御意見もお聞きした上で、報告書や提言がまとめられております。

公私比率につきましては、これまで、県立と私立の関係者で構成されます公私立高等学校連絡会議で協議されまして、おおむね向こう3年間、現行は令和5年度から7年度となっておりますが、その公私比率が設定されてきております。

現在、令和8年度以降の公私比率について、何らかの新しい考え方が必要という共通認識の下、協議中でございます。

先月の総合教育会議でお示ししました「令和20年度までに実現を目指す県立高校の姿」、この案におきましては、現在その時点での公私比率が見通せないため、募集定員については現行の公私比率をベースに幅を持たせて設定しています。

具体的には、令和20年度の全日制の県立高校の募集定員は、現行の比率で計算した場合、約4,200人となります。これを基準に、案では募集定員総数を4,000から5,000人ということ、また学校規模別の定員、例えば大規模が400から480、中規模は200から240、小規模は120人以下という形で、これもそれぞれ幅を持たせて形としてお示ししております。

今後、令和8年度以降の公私比率の方向性が定められてくることとなります。令和20年度までに実現を目指す県立高校の姿につきましては、例えば、この原案でお示しした募集定員総数、先ほどの幅が変わる場合などに、必要に応じてまた整理をしていくということ

になろうかと考えております。

私からは最後になります。

目指す県立高校の姿で示した大規模校の考え方です。

予測困難な時代におきましては、社会の変化やニーズを読み取り、様々な人々と協働し、社会参画できる人材を育てることが重要になります。

今回、まず複数の学科が併設され、2番目に多くの科目から選択履修ができて、それで3つ目に多様な考え方に接すること、これが可能なものとして、より大規模な学校での教育というものも必要になると考え、学科の組合せの例と併せて案を示しております。

例えばになりますが、1つの学校で、普通系学科は、探究やグローバル、芸術、スポーツなど特色ある科目が選択できるよう、240から280というものを1つ程度としまして、これに職業系専門学科として160から200人程度を併設する場合、1学年が400から480人となる。これを収容し令和20年度以降の長期的な使用を考慮すると、施設も含めて新設が必要と考えたところでございます。

本県でも、かつては1学年450人の高校が存在しております。現在は最大で320人となっておりますが、先般の総合教育会議では、全国には本県を大きく上回る規模——600とか800というような数字も出ました——があり、多くの部活動が生徒にとって魅力となっているというような御指摘もありました。

また、1学年400人の規模の学校と申しますと、隣の石川県など地方の公立高校でも例があります。これを本県に設置した場合、教科ごとに充実した教員の配置が可能となり、教員の資質向上、また生徒の深い学びにつながることで、そして、より多彩な部活動が設置

でき生徒の選択肢も増えること、そうした活力ある高校教育の提供が期待できるのではないかと考えたところでございます。

引き続き、高校の再編につきましては、議員からお尋ねのあった高校の配置も併せまして検討していくこととなります。その際には、生徒に多様な選択肢を提供できるよう、そういった観点から考えていきたいと思っております。

私からは以上になります。

○議長（山本 徹）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）スポーツコミッションに関する御質問にお答えをいたします。

設立に向けまして検討を進めておりますスポーツコミッションにつきましては、スポーツを軸に人や地域が相互につながり、関係人口の創出と地域活性化を図ることを基本理念に、スポーツ、経済、観光等の団体や市町村、企業等と連携して、本県が持つ地域資源を生かした取組を行っていききたいというふうに考えております。

現時点におきましては、コミッションでは、スポーツ施設、大会やイベントなどに関する一元的な情報発信や窓口機能、選手との触れ合いなどスポーツチームと連携した地域活性化、大会や合宿等で来県された方への文化体験等に関する情報提供などを行うことを想定しております。

今月下旬には、県と市町村担当課で組織します設立準備会を立ち上げ、コミッションの構成や事業内容等を検討して設立に向けた準備を進めたいというふうに考えております。

なお、学校の部活動の地域移行については、県では、外部指導者

の派遣を受ける仕組みとして、昨年2月に、企業やスポーツチームから指導者を派遣する富山県部活動応援企業登録制度、また、今年の3月には、指導を望む側と指導者とのマッチングを行う指導者人材バンク——パスネットとやまと称しておりますが、パスネットとやまを設けるなど、地域移行の取組を支援してきております。

今後、さらに多くの企業やスポーツチーム等に協力いただくため、制度の周知を図る必要があると考えておりますが、スポーツコミッションにおきましても、こうした指導者派遣制度の周知を関係者や団体等に行うこと、またほかに、スポーツ施設や大会等に関する情報発信、スポーツチームの地域貢献や地域活性化活動の支援等を通じて、地域移行後の活動を支援し、子供たちが地域で生き生きとスポーツ活動できるように取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）大門良輔議員。

〔14番大門良輔議員登壇〕

○14番（大門良輔）能登半島沖地震の復旧・復興は最優先事項であり、富山県においては液状化対策がこれからの大きな課題になります。そこで、熊本市における液状化対策について伺ってまいりました。

平成28年に熊本地震が発生し、52地区で液状化が確認されました。当時の液状化対策をする上で国の要件に合致したのが10地区ありましたが、地元の8割の同意が必要だったため、最終的に2地区において排水管を利用した地下水位低下工法が採用され、工事が進められました。しかし、地下水位がうまく低下しなかった箇所も含め追加工事が必要となり、地震発生から8年の歳月を要し、やっと今年度に液状化対策の工事が完了いたしました。その地下水位低下工法

では、悪質な地盤沈下ではありませんでしたが、最大14ミリの地盤沈下が発生したとのことであります。

この工事を進めるに当たり、熊本市では、丁寧な住民説明に加え、毎月、液状化対策に関する情報を広報誌で発信をしたり、シンポジウムを開いたり、住民の皆さんに分かりやすく丁寧に進めておられました。

富山県においても、そろそろ液状化対策の工法が決まる時期であり、住民の皆さんの理解を促進することが求められます。地域住民への理解促進に向け、県でも市をサポートしながら取り組む必要があると考えますが、金谷土木部長に御所見をお伺いいたします。

富山地方鉄道の安全性向上についてお伺いをいたします。

富山地方鉄道の安全対策を進める上で、令和5年度から、富山地方鉄道の負担は求めず鉄道の安全性向上を計画的に進めることとしました。事業規模は令和10年度までの6年間で33億円であり、国の支援も活用し、県と沿線7市町村でそれぞれ11億円を負担することとなっております。

しかし、この補修は基本的な安全対策のみであり、長い橋梁や魚津区間の高架橋の補修など、まだ残されている部分があります。今後、富山地方鉄道を維持するためには、それらの修繕が必要となっております。

そこで、今後修繕が必要な橋梁や高架橋の老朽化の状況と補修費の想定規模について田中交通政策局長にお伺いをいたします。

富山地方鉄道の維持活性化についてお伺いします。

これまで、富山県と各市町村の首長が参加する検討会が設置され、11月28日に第1回の会議が行われました。

先ほども述べたように、令和10年度までの鉄道の安全性を確保する間に、鉄道全体の将来性を示し、次のステップに進めるための協議を進めていく必要があると思っています。

そこで、各路線を見てみると、路線によって特色は様々あります。通勤通学で利用している生活路線や、立山黒部アルペンルートや宇奈月温泉などの観光地を結ぶ観光路線、また、生活路線でありながら、あいの風とやま鉄道と並行する課題のある路線も存在します。だからこそ県には、それらの路線ごとの特性と課題を踏まえ、広い視点からのアプローチが求められます。

そこで、各路線によって特色や収益性、重要度が違う中、一緒に利用者増に向けた支援や投資をするのではなく、将来的には路線ごとに、めり張りのある対策が必要と考えますが、富山地方鉄道の維持活性化に向けた今後の進め方と併せて田中交通政策局長にお伺いをいたします。

先日、熊本県に視察に行き、半導体企業であるT S M Cの誘致や今後の企業誘致の戦略について伺ってまいりました。

T S M Cの誘致における理由として、熊本県は昔から半導体企業の誘致に力を入れており既に半導体企業が集積していたことや、きれいで豊富な水資源も重要な要素でありました。また、T S M Cのような企業は、クリーンエネルギーで自社の電力を賄いたいという経営方針を持っているため、県としてクリーンエネルギー関係の企業誘致に力を入れています。また、クリーンエネルギー100%で電力を賄える企業団地を新たに造り、戦略的に企業誘致を加速させる取組も併せて行っております。

富山県も、熊本県と同様に全国でトップクラスに水資源が豊富で

あり、きれいな水を有し、水力発電も全国でトップクラスの規模を持っております。

また、代表質問の答弁でも、K O K U S A I E L E C T R I C に県営の水力発電で得られたクリーンエネルギーを供給するという話があったように、水力発電のクリーンエネルギーと企業誘致は親和性が高く、一層推進していく必要があると考えております。

新田知事の２期目の公約においても県営の電気事業への民間活力導入が掲げられており、現在、県営水力発電所の売電先の入札が行われております。

そこで、今後の選定に当たり、この水力発電のクリーンエネルギーを活用した企業誘致の視点を取り入れ、水力発電の優位性を富山県の成長につなげてはと考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

現在、コロナが収束し、円安も相まってインバウンド需要が加速しております。今後、この需要を富山県としてどう受け入れていくかが重要な課題であります。

そんな中、富山県ホテル旅館生活衛生同業組合の青年部の方々に話を伺うと、私たち日本人の感覚では温泉や大浴場でゆっくりくつろぎたいという思いがありますが、外国人には大浴場や温泉の文化がなく、部屋の中にシャワールームがあるかどうか重要であり、旅館を選ぶ際も、部屋の中にシャワールームがなければまず選ばれないとのことでした。ホテルや旅館では整備や修繕の必要性を感じているものの、費用面で大きな負担があり、インバウンド需要を最大限に取り込む際の懸念となっていることも伺いました。

現在、高級層をターゲットとした観光地づくりに力を入れていま

すが、今後、インバウンド需要が伸びていくことが予想され、以前からある富山県のホテルや旅館など、オール富山で海外の需要を取り込む視点は重要です。

そこで、高付加価値旅行者以外の外国人宿泊者向けに行う設備投資に、より支援を行うなど取り組むべきと考えますが、田中地方創生局長にお伺いをいたします。

富山県、石川県、福井県の北陸3県の知事が、宇奈月温泉で懇談会を実施いたしました。そこで、人口流出対策や地域定着を目指す合同研究チームの設立や広域災害への対応力を高めること、また、脱炭素社会を目指し水素の利活用について連携を図る方針が示されました。

この北陸3県の連携強化は大変すばらしいことであり、より北陸のさらなる成長が望めるというふうに考えております。また、他地域の状況を調べてみますと、九州では、九州地方知事会の九州地域戦略会議において、「九州はひとつ」の理念の下、官民一体となって九州独自の発展戦略の研究や具体的施策の推進に取り組んでいます。

今年10月に、九州地域が持つポテンシャルを生かし日本の地方創生を牽引するという基本理念を掲げた「地方創生 九州宣言2024」を採択し、官民連携により大きな効果を上げ九州地域が改革していくことを目指す九州トランスフォーメーションプロジェクトを掲げるなど、官民広域連携プロジェクトを進めています。

もちろん、九州地方知事会と北陸3県の連携の歴史は違いますが、新田知事となり北陸3県の連携はより深まってまいりました。

今回の連携を大きな一歩として、北陸3県における官民の広域連

携を一層進め、将来的には北陸地域戦略会議を立ち上げるなど、将来の北陸が目指す姿や方向性を示し、戦略的に北陸の成長に向け3県の連携を推進していただき、日本の地方創生を牽引するのは北陸だと言われるように取り組んでいただきたいと考えますが、新田知事の御所見をお伺いしまして私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）大門良輔議員の御質問にお答えします。

まず、県営水力発電所の売電先の選定についての御質問にお答えします。

近年、世界的な脱炭素経営の潮流から再生可能エネルギーに対する企業ニーズは高く、企業誘致において再エネの供給は重要な要素の一つとなっています。このため、成長産業などの企業誘致に県営水力発電の再生可能エネルギーを効果的に活用できれば、県内産業基盤の強化、また県の成長にもつなげることができると考えます。

県営水力発電の再エネ供給を活用した企業誘致につながる取組としては、北陸電力との包括連携協定に基づき創設した電気料金メニュー「とやま水の郷でんき」があります。これまでK O K U S A I E L E C T R I C 砺波事業所をはじめ、県内に立地する44の事業所で活用されておりまして、企業誘致にも貢献しているものと考えています。

今回、売電先の選定に当たり他県の先行事例を調査したところ、企業誘致の取組としては、小売電気事業者など民間のノウハウを活用して企業誘致につながる電気料金メニューを売電先に求める方法

のほか、再エネ供給を希望する立地企業を公募の上、売電する方法なども行われています。また、小売電気事業者にヒアリングを行ったところ、公営水力発電を活用した販売には高い関心があることが分かりました。

令和8年度以降の売電先の選定に向けては、収益の確保を図りつつ企業誘致の推進にも貢献できるよう、民間活力の導入など、売電先の選定方法などについて幅広く検討を進めてまいります。また、さらなる地産水力電気を県内で消費する量を増やしていく、このようなことにもぜひ取り組んでいきたいと考えます。

次に、北陸3県における官民の広域連携についての御質問にお答えします。

人口減少下において活力ある地域づくりを進めるには、広域連携や官民連携の視点が重要です。

このため、私から提案して実現した北陸三県知事懇談会や、北陸経済連合会と三県知事懇談会において、北陸は一つという考えの下で共通課題について議論を重ね、官民が連携して様々なプロジェクトを進めてきました。

例えば、今年7月に北陸新幹線の敦賀開業効果を取り込むべく、関西圏情報発信拠点「HOKURIKU+」を開設するとともに、北陸デスティネーションキャンペーンや3県共同プロモーション、並行在来線を利用した北陸3県の周遊促進など、官民が一体となって広域観光誘客に取り組んでいるほか、輸出の促進を図るため、パリの食品見本市に、お米や食品など民間事業者の参加の下、今年度初めて3県共同で出展をしてまいりました。

また、北陸経済連合会と3県が連携してカーボンニュートラルを

推進するため、産学官金連携プラットフォーム「カーボンニュートラル B A S E 北陸」を設置し、北陸地域の水素需要創出に向けた取組を進めてきました。

先月、黒部市で開催した北陸三県知事懇談会では、新たに、地域防災力の強化、水素・アンモニア供給拠点の整備促進などについて合意をしました。またさらに、人口減少などの課題解決に向けた「北陸は1つ、政策研究チーム」を新設することとしました。いずれも民間との連携なくしては展開できないプロジェクトだと認識しております。

今後、北陸は一つという共通ビジョンの下、広域による官民連携プロジェクトを一層深化させていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、液状化対策の被災市へのサポートについての御質問にお答えをいたします。

県では、発災以降、国、県、市町村によります勉強会を3回開催し、国と県の支援制度や宅地液状化防止事業の先進事例などにつきまして情報共有を行ってまいりました。

今年2月の第2回勉強会では、御紹介もございましたが、熊本市から、地震発災からこれまで継続して担当されました市の職員から直接お話を聞きまして、住民説明会を開催する際などの参考とされておるところでございます。

現在、液状化の被害を受けた各被災市では、ボーリング調査を含む地盤の調査などを実施しておられまして、面的な液状化対策に係

る具体的な工法の検討を進められております。これまで一部の地区では、対策工法の検討状況などにつきまして住民説明会が行われているものと承知をしております。

県ではこれまで、支援制度全般を周知いたします住宅・宅地復旧パンフレットを活用して情報提供に努めております。また、被災市と月1回程度、面的整備などに携わる担当者間で、情報や課題、そして事例の共有や意見交換を行っておりますほか、宅地液状化防止事業に係ります国との調整を行うなど、連携して取り組んでいるところでございます。

一方、国からの技術的支援といたしましては、被災市が行っている調査に加えまして、国の調査として地質調査や対策工法の検討など、再発防止に向けた被災市の取組について支援が行われているところでございます。また、氷見市の液状化対策検討委員会には、オブザーバーとして参加もいただいていると承知をしております。

液状化対策を進めるに当たりましては、地域住民の理解を得られるよう丁寧な説明と情報提供を繰り返し行っていく必要があると考えておりまして、県としては引き続き、被災市と月1回程度行っております意見交換を通じまして、きめ細かく連携し、そして国の技術的支援もいただきながらサポートに努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（山本 徹）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私から2問お答えします。

まず、富山地方鉄道の安全性向上についての御質問にお答えします。

富山地方鉄道に対しては、以前から市町村と連携し、レールや枕木等の更新等を支援していましたが、線路等の鉄道インフラの老朽化が進む中、事業者が営業赤字の状況にあっても、鉄道の安全性、快適性の向上のため計画的に整備を進めるべきと考え、市町村との協議の上、令和5年度からは事業者の負担を求めずに進めております。

御質問にありました高架橋は、建設から50年以上たっており、長い橋梁は高架橋より以前に整備されておりますが、現在の事業計画は、各施設設備のメンテナンスや、劣化、損傷の状況等を踏まえ、県、市町村、事業者の協議を経て取りまとめたものであります。

先月28日には、富山地方鉄道の鉄道線に関して1回目の検討会が開催されましたが、委員の方からは、安全対策が第一であることや、今後、施設の状況について事業者から十分説明を受け、県、市町村間で把握、共有してもらいたいといった御意見がありました。

県としましては、列車の運行に当たっては何よりも安全の確保が第一であると考えております。検討会における委員の御意見を踏まえ、市町村、事業者と共に対応してまいります。

次に、富山地方鉄道の維持活性化についての御質問にお答えします。

先月開催された検討会においては、委員である沿線市町村長から、当面の支援といった短期のお話、また、今後の在り方といった中長期のお話、さらに、あいの風とやま鉄道との並行区間をどうしていくかといった路線ごとの課題についても意見が交わされました。

会長である富山市長からは、各委員の意見も踏まえ、まちづくりの観点から、いかにして住民の皆さんに利用してもらい利用者数を

増やしていくかということとは、基礎自治体にとって非常に大きな責任でもあり課題でもあるとの発言がございました。

また、知事からは、富山地方鉄道の鉄道線の3つの路線について、どのように活性化して利用者を増やし持続可能なものとしていくかを重視していく必要があること、駅を中心としたまちづくりや沿線地域の住民の皆さんに参画していただくこと、さらに、通勤通学の足であるとともに、立山黒部アルペンルートあるいは黒部宇奈月キャニオンルートへのアクセスのルートであることを挙げられ、利用実態が分かるデータに基づいた話合いが必要と発言されました。

また、今年度創設しました公共交通の利用を促す投資、参画の県の支援制度も紹介し、活用を呼びかけたところであります。

県としましては、検討会における御意見も踏まえ、沿線市町村等と共に議論をさらに進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは、高付加価値旅行者以外の外国人宿泊者向け施設整備についての質問にお答えいたします。

外国人宿泊者向けの施設の改修につきましては、国の観光庁におきまして、例えば地域における受入環境整備促進事業補助金など、様々な補助金が準備されているところでございまして、持続可能な観光の実現に向けた受入れ環境整備を全国的に支援しているところでございます。

県では、その情報を、富山県のホテル、旅館事業者の団体や、市町村、観光協会などへも共有いたしまして、各事業者の皆様への周

知に取り組んできたところでございます。

県内の受入れ環境をさらに充実させるためには、こうした国の補助金のより一層の周知が必要であると認識しております。このため、観光事業者向けの説明会でありましたり、また、関係団体との意見交換の場で、補助金の募集期間外であっても、観光庁の例年の補助金の考え方を伝えるなどの取組を行っているところでございます。

国の補助金は、高付加価値旅行者向けと誤解されることが多い状況でございますが、インバウンドのほか、バリアフリーや省エネ、また人材不足対策など、幅広く活用できるメニューがございますので、こうした点につきまして改めて周知に努めてまいりたいと考えております。

さらに、県といたしましては、「ワンチームとやま」連携推進本部会議におきまして設置いたしました、「富山で休もう。」ワンチーム会議におきまして、訪日外国人旅行者の市場ごとの嗜好や国と県の補助制度などの情報共有、またSNSの重要性やスマホ対応のホームページ作成の呼びかけを行うなど、県と市町村が一体となって受入れ体制整備を進めているところでございます。

今後、拡大が見込まれるインバウンド需要を、官民一体となって県内にさらに取り込んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）以上で大門良輔議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩